

労災認定のハードルが 下がってます！

労災（業務上）か、否か（業務外）を一人一人、労災認定は個別に精査されます。

現在、感染経路が、業務であると認定された事により労災認定のハードルが下がりました。

労災申請をお考えの皆さん！

普通に生活し、カラオケや接待を伴う店の利用は慎み、真面目に仕事してコロナに感染してしまったら業務による感染です。

労災の歴史は多くの人の努力により行政を動かし認定基準が整備され、経営者の安全配慮義務が決められました。

今回、不幸にもコロナに感染してしまい、労災補償を申請する事は将来の労災予防のためです！